**平成３０年（フ）第８１０号**
大阪市西淀川区御幣島２丁目13番24―803号
債務者　森澤雄一郎
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１８７号**
茨城県牛久市中央２丁目10番地５、前住所茨城県牛久市小坂町1926番地の29
債務者　田北　　孝
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祐川　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成３０年（フ）第３１号**
宮崎県延岡市川島町3006番地１　エクセル今津　201
債務者　中澤　芳正（旧姓瀬戸口）
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　源治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月18日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

**平成３０年（フ）第１４１号**
埼玉県加須市久下２丁目26―７　メゾンフジサワ103号、住民票上の住所神奈川県横浜市鶴見区寛政町14番４号
債務者　佐藤　研一
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　芳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２９年（フ）第１８４３号**
横浜市栄区中野町1075番地54
債務者　角田　利勝
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第６５７号**
京都市南区東九条南河辺町１番地１　苗代コーポ206
債務者　公文　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第３８１８号**
大阪市東住吉区西今川３丁目８番８―305号、住民票上の住所大阪市東住吉区西今川３丁目８番８号　橘マンション　302号
債務者　髙野　康博
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第５７号**
静岡市清水区有東坂17番１号、旧住所静岡市清水区船原１丁目251番地
債務者　濵口　正英
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成３０年（フ）第１６８号**
北海道石狩郡当別町太美南1076番地８
債務者　佐々木小枝子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川晋太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第７３１号**
埼玉県吉川市大字保21番地１　サワーコーポ202号
債務者　小島　龍一
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成３０年（フ）第１０７号**
埼玉県越谷市蒲生茜町21番地５　トータスハイム203
債務者　山本　陽子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　香輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第５７号**
和歌山県田辺市中屋敷町110番地
債務者　岩峪　　靖
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

**平成３０年（フ）第２７号**
福井市新田塚１丁目51番２号、旧住所福井市下森田町第９号５番地
債務者　酒井　祐子
1　決定年月日時　平成30年３月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂呂　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第５０号**
長崎県長崎市宿町103番地　市営第３―４―205、旧住所長崎県長崎市宿町222番地　日見大曲住宅Ａ２棟152
債務者　田中　清子
1　決定年月日時　平成30年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第２７３号**
札幌市北区あいの里２条１丁目９番４号
債務者　新宅　　崇
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成３０年（フ）第２２４号**
名古屋市港区木場町２番地の56　スペリアシティ名南アネックスⅠ　817号、従前の住所名古屋市熱田区四番２丁目１番15号　福洋マンションＳＥ３号
債務者　Ｂａｂｙ　Ｌｅａｆこと　榊原　未来
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部